

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催) ※会は、原則すべて公開。

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

第141回 定例会

高レベル放射性廃棄物の処分政策と住民が備えるべきこと



高レベル放射性廃棄物「最終処分」の基本方針「改定」について、資源エネルギー庁原子力地域広域対策室 池田室長を迎え、処分政策の見直しポイント、最終処分地選定のプロセスなどについて説明を受けた。また、住民が日頃から備えること、考えておくべきこととは何か、委員の意見発表を行なった。

資源エネルギー庁の説明

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(最終処分法)が2000年に成立。今回の見直しでは、原子力発電の恩恵を受けた現世代の責任として廃棄物の問題の解決に向け、国が前面に立ち取り組む。現時点で最も有望と国に認識されている地層処分を前提に取り組みを推進し、将来世代が最良の処分方法を選択できるように可逆性、回収可能性を担保し、幅広い選択肢を確保する観点から調査・研究を推進。科学的有望地を国が提示し地域の合意

形成に向けた情報共有、対話活動、理解活動を積極的に進めていく。

【質疑応答】

Q 日本に地層処分の適地はあるのか。

エネ庁 過去からの研究により国内にも適地はあるというのが専門家の判断である。

Q 原子力に取組み始めて50年以上経って最終処分の方法が決まらない。まずは再稼働を止めて放射性廃棄物を出さないというのを決めるべき。

エネ庁 原子力発電所が稼働を始めた60年代後半から高レベル廃棄物の問題や処分が考えられ研究されてきた。その結果として地層処分という方法を国が進めようとしている。発電所が稼働すると廃棄物が増えるという問題に対しては、既に存在している使用済燃料の処分をまずやらなければいけないということ。

Q 最終処分法で定められた選定プロセスが20年程度。今これから動き出すとしてどのくらいになるのか。

エネ庁 ひとつの見積りで調査が20年の後建設になり数十年、それから操業となる。今やらなければならぬのは処分地の選定の道筋。科学的有望地を国が示すことを

基本方針に入れ、国が前面に立つて具体的にやることを示した。

【意見】



●住民感情として総論賛成、各論反対という意見は多い。国が前面に出て最終的には国が責任を持つんだと住民に説明をして理解してもらったことが大前提。強く要望したい。

●最終処分は非常に困難な問題。後始末のことも考えてから原発を始めべきなのにメリットだけを追求して先送りしていることが問題。今のようなら方は全く無責任。再稼働すればもっと高レベル放射性廃棄物を出して後世の子孫に負の遺産を残すことになる。放射性廃棄物を出さないということを決めるべき。

●国が前面に立つといいながら今までは何も見えてこなかった。使用済核燃料は1万7千t、最終処分も再処理も先が見えない。同時に進めて、国が前面に立ち取り組んでもらいたい。

●今利益を得ているのは消費地域。立地地域でなく消費地域に世論が形成されなければ立地地域の合意は得られない。消費地域にこそ教育や世論形成を行なうよう頑張ってもらいたい。

●日本は火山列島、地震列島。原子炉に関して断層の問題がある。地層処分が日本にできるわけがない。

概要

開催日 平成27年3月4日(水) 出席者 18名(欠席2名)
場 所 柏崎原子力広域センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)

また地方が狙われる。ハードもソフトも無理だ。この50年間、現職の政治家は何をやったんだという思い。技術開発は進んでも地層処分した何万年先にその文化が届くのか。私は理解できない。

●現世代の責任と云うが見通しが立たないことをやってきた電力会社や役人に多くの責任があるのではないかと。まず反省の弁がなければ何を言っているんだ、という思いがしてならない。

【原子力防災対策に関して 平常時に知っておくべきことについて各委員からの意見・要望】

●放射線についての基礎的な知識、発表される数値に対して危険なのか安全なのか知っておく。避難について指示系統の流れ、組織、自治などがいざという時に動けるような組織をつくるのが防災だと思ふ。

●東京電力があらゆる安全対策をしても事故が起こる可能性は否定できない。防災計画は紙の上に描いたもの。これで訓練さえ重ねればうまくいくというものではない。PAZ、UPPZと区切られ安心しただけなのではないか。具体的に周辺環境を改善しなければ計画的に避難はできない。国は防災の指針だけつくり、あとは自治体に投げてしまふというのも非常に問題ではないか。

●災害時、避難先や連絡など各家庭で平時から頭に入れておくことが一番大切。災害時には情報が定期的に避難先や個人に届くというシステムをつくってほしいと思ふ。

委員の発言は個人の感想です。



二年間の活動の中から委員の総意としてまとめた「原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書」を報告。各委員が所感を述べながら自らの任期を語った。

二年間の任期を終えて所感表明

この二年間は福島事故に関する質問が多かった。原子力発電所所在地自治体としての現実を直視し首長の考えを丁寧に住民に説明すべきと感じている。

委員として、ふだんは入ることができない福島原発の第1第2原子力発電所を視察できたことは貴重な経験だった。実効性のある避難計画や訓練がなされない限り再稼働にはならないと信じている。地域の会の更なる重要性に期待したい。

福島第一原発の災害収束を切に願う。汚染水、凍土壁、除染など問題は山積み。避難生活を余儀なくされた被災者の方々の生活再建の

加速を願っている。

再稼働することは次世代も含めそのリスクを負う覚悟をすることだと思ふ。住民は原発のリスクから目をそらすことなくしっかりと受け止めなければならぬと考える。問題を曖昧にした再稼働議論は無意味。東電のトラブル隠し、中越沖地震から柏崎刈羽原発はまともに動いていない現実を直視すれば今後どうするのか、真剣に考えなければならぬ。

福島事故を踏まえ、発電所は今まで以上に電源対策や冷却対策などを行なっている。資源のない日本のエネルギーのためにも安全が確保された原発は早期稼働することを望んでいる。

原子力問題は結論が出ない。再稼働してもしなくても発電所はそこにある。使用済燃料の処理もままならない。ただどしなればならない。住民にとつての条件は変わらない。冷静な視点で自分たちの地域がよりよい方向に行くことを求め続けたい。福島の災害はともに残念なことだった。対策にあたっては、作業している人には頭が下がる。国民がもっと感謝してもよいと思っている。

原子力規制委員長は「新規制基準の適合が安全を担保するものではない」というが、誰が責任を持つのか、責任を明確にするべき。住民として不安を覚えさらに行政の縦割り感にも難しさを感じる。今後の政策前進の取組みのためにコミュニケーションを活発に行ない、会の活動を地域の合意形成に役立ててもらいたいと思ふ。

事業者や行政の活動を監視、監視し安全性の向上に寄与すると同時に、会としての発信力を高め、市民の安心感の向上に努めていかなければならない。

地域の会は住民の目線をオプザーバーに伝えるために有意義だと感じている。コミュニケーションを通じて立地地域の住民の思いが施策に生かされ、より解りやすく私たちに伝わってくることを期待している。

委員の質問に対して、国や行政、事業者から精一杯応えていただいたと感じている。組織として答えづらいことを出してもらったことで地域の会の活動が充実したものになったと思ふ。

賛成、反対、中立、意見の全く違う人たちが同じテーブルで議論できたことは非常に価値のあることで勉強になり感謝している。お互いの立場をそれぞれが認識しながら

さらさらに議論を積み重ねていただきたいと思ふ。

地域の会が発足して十二年。準備会が立ち上がり大変な思いをしてこの会が提案されたと聞いている。崩壊するかもしれないような会話の場を何とか維持してきたこの10年間は種まきの時期だったように思う。「この会は何のためにあるのか」ということを常に考え、多様な立場で構成された委員が自然体で自由に住民ならではの思いを語り、この会を取り巻く大勢の方々の協力を仰ぎながら議論を深め、次は芽だしをしていく10年であることを願っている。

会長 新野良子

委員の発言は個人の感想です。

第7期 地域の会委員

平成27年5月1日から2年間の任期で第7期地域の会がスタートしました。(敬称略・五十音順)

No.	委員氏名	推薦団体	再任
1	池野 里美	プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク	
2	石川真理子	プルサーマルを考える医療者の会	
3	石坂 泰男	柏崎商工会議所	○
4	石田 栄久	南部コミュニティ協議会	
5	桑原 保芳	松浜地区町内会	○
6	三宮 徳保	刈羽エネルギー懇談会	
7	須田 聖子	くらしをみつめる…柏桃の輪	
8	須田 年美	かしわざき男女共同参画推進市民会議	
9	高桑 千恵	原発反対刈羽村を守る会	○
10	高橋 武	柏崎建設業協同組合	○
11	高橋 優一	原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター	○
12	竹内 一公	(一社)柏崎青年会議所	○
13	武本 昌之	連合新潟・柏崎地域協議会	○
14	千原 健二	荒浜21フォーラム	○
15	内藤 利成	原発問題を考える刈羽西山住民の会	○
16	中川 正寛	高浜地区町内会	
17	中村 明臣	協同組合ニューエネルギーリサーチ	
18	中村 伸哉	刈羽村商工会	
19	三井田達毅	柏崎エネルギーフォーラム	

平成27年4月30日をもって退任された方

浅賀千穂、新野良子、加納正幸、川口寛、佐藤正幸、三宮政邦、武本和幸、徳永久行、中原節子、前田弘実、吉野信哉 (計11名、五十音順、敬称略)

概要

開催日 平成27年4月8日(水) 出席者 18名(欠席2名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネルギー)、東京電力(株)

編集後記

立地地域の焦り

例年、5月の任期初の定例会は比較的厳粛な雰囲気の中となる印象が強かったのですが、今回は新潟県への質問、意見が相次ぎました。

期限を切らずに「未だ議論をする段階に無い」と続ける新潟県の姿勢に柏崎刈羽住民から焦りや懇願の混じった声だったと私は感じました。5月12日に刈羽村で開催された知事出席によるタウンミーティングの最後にも同じように「刈羽村を忘れないで!」の声を上げた方がいたのが印象的でした。「安全性」の議論に終わりは無いこのことに疑う余地はありません。しかし、同時に私たちの生活、経済、住民の活力そして日本のエネルギーに関する問題にも終わりがなく、同様に議論されるべきと私は思っています。(竹内委員)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第145回定例会

日時:平成27年7月1日(水)午後6:30~9:00
場所:柏崎原子力広報センター

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせをお願いします。

第146回定例会

日時:平成27年8月5日(水)午後6:30~9:00
場所:柏崎原子力広報センター

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。http://www.tiikinokai.jp

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合せについて、ホームページ上からも受け付けています。